

業務説明書

- | | | |
|----|---------|---|
| 1. | 委託業務番号 | 8-公入印-02 |
| 2. | 委託業務の名称 | 令和8年度県営・市町営住宅情報誌の作成業務委託 |
| 3. | 現場説明事項 | |
| | 業務委託期間 | 令和8年10月6日（火）から令和9年3月12日（金） |
| | 業務内容 | 1）校正・印刷業務
・令和8年度県営住宅情報誌の作成印刷
・令和8年度市営住宅情報誌の作成印刷（8市）
・令和8年度町営住宅情報誌の作成印刷（5町）
・封入・発送作業 |
| | 支払方法 | 納品確認後、請求書に基づき支払う。 |
| 4. | 質疑応答 | 質疑 令和8年9月28日 12時まで書面にて提出のこと
回答 令和8年9月29日 15時までURLページにて
回答する。 |
| 5. | その他 | 詳細は別紙仕様書による。 |

「令和8年度県営・市町営住宅情報誌」作成業務仕様書

1. 業務名

「令和8年度県営・市町営住宅情報誌」作成業務

2. 仕様

- (1) サイズ：A 4 版 4 ページ（表紙含む）
- (2) 用 紙：表紙共リサイクル上質紙 7 0 k g
- (3) 刷色数：両面 2 色（A 3 二つ折り仕上げ）
- (4) 校正あり（3 回、県及び 1 3 市町の種類があります）

3. 業務の範囲

- (1) 原稿作成及び監修（県及び13市町の種類あります）
 - (2) 印刷製本（印刷、製本、県及び13市町の種類があります）
 - (3) 発送等
 - ・発注者が支持する発送者リストをもとに、成果品および送付状を公社が指定する封筒に封入封緘のうえ、指定発送業者の事務所に持ち込み発送業務を行う。
 - ・発送は公社が配布する送り状を使用して発送する。
- （管理連絡員 248 名、13 市町、宮城県住宅供給公社東部支社及び気仙沼出張所）
- ・残部数は、宮城県住宅供給公社（本社）に納品。
 - ・指定発送業者の発送費用は見積書へは含まない。

4. 成果品

22, 200部数（内訳は別紙参照）とPDF化された原稿。

5. 権利の帰属

提出された成果品の所有権及びすべての著作権は、宮城県住宅供給公社に帰属する。

6. 納入期限及び場所

- (1) 納入期限 県営住宅 令和9年3月3日(水)
市町営住宅 令和8年12月2日(水)
- (2) 納入場所 3.(3)による。
- (3) 履行機関 令和8年10月6日から令和9年3月12日

7. 見積合わせの日時及び場所

- (1) 日 時 令和8年10月1日(木) 午後1時30分
- (2) 場 所 宮城県住宅供給公社 3階会議室
- (3) 見積価格 見積決定にあたっては、見積書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって見積金額とするので、見積者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるか問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載すること。

8. 見積提出にあたって

代理人をもって見積する場合は、必ず見積に関する委任状を持参のうえ提出すること。
また、契約関係書類に押印が必要となりますので印鑑（見積書に押印したものをご持参

ください。

9. その他

- (1) 本業務を円滑に処理するために、着手前及び本業務の処理状況に応じた適切な時期に、発注者担当者と十分な打ち合わせを実施し、調整等をおこなうこと。
- (2) 本業務の実施にあたり、個人情報など保護すべき情報を取り扱う場合は、その取扱いに万全な対策を講じること。
- (3) 第三者の著作権を侵害しないように注意すること。納入される成果品に第三者が権利を有する著作物が含まれている場合は、発注者が特に指示した場合を除き、当該著作権の使用に必要な費用の負担及び使用承諾契約に係る一切の手続きは、受注者がおこなうこと。
- (4) 本業務に基づく作業において、第三者との間に紛争が生じた場合は、当該紛争の要因が発注者の責めに帰する場合を除き、受注者の責任、負担において一切を処理すること。
- (5) 本業務に係る契約の履行に当たり、本契約の全部を一括して第三者に委託させることはできない。また本契約の一部を再委託する場合は、物品納入者はあらかじめ当該第三者の住所、氏名、再委託する業務の範囲、その必要性及び契約金額について記載した書面を発注者に提出し、承認を受けなければならない。
- (6) 支払は、契約金額の7割相当を市町営住宅分完成後請求期日から1ヶ月以内に、残り3割相当は、県営住宅分完成後請求期日から1ヶ月以内に支払う。
- (7) 本仕様書に記載のない事項については、双方協議して決定する。

住宅情報誌作成部数（１２月または３月配布）

番号	県市町	管理戸数（戸）	配布部数 (R8. 8. 31現在)	上杉で保管する 部数	東部支社で保管する 部数（出張所含む）	県・市町に提出 する部数	計
1	県営	9,039	6,443	477	60	20	7,000
2	気仙沼市	2,479	2,090	20	270	20	2,400
3	南三陸町	812	699	20	161	20	900
4	女川町	952	776	20	84	20	900
5	石巻市	5,646	4,391	20	369	20	4,800
6	大崎市	1,828	1,094	86	0	20	1,200
7	七ヶ浜町	212	206	74	0	20	300
8	多賀城市	809	717	63	0	20	800
9	名取市	878	809	71	0	20	900
10	岩沼市	466	398	82	0	20	500
11	亘理町	675	497	83	0	20	600
12	山元町	626	468	112	0	20	600
13	塩竈市	1,094	854	126	0	20	1,000
14	角田市	443	202	78	0	20	300
	計	25,959	19,644	1,332	944	280	22,200